

2021年度実施方針

新領域・ムーンショット部

1. 件名

官民による若手研究者発掘支援事業

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第3号及び第9号

3. 背景及び目的

近年、国際的なイノベーションランキングや大学ランキング等で我が国の地位は相対的に低下しており、主要国における論文数シェアも量的・質的に順位を落としている。加えて、研究費全体に占める基礎研究の割合についても他の主要国と比較して低い水準にあり、我が国の基礎研究力の弱体化が懸念されている。さらに、次世代を担う若手研究者が自律的に研究開発を実施するための環境の整備は不十分であり、技術が加速的に進歩していく中、我が国は他国が仕掛ける破壊的な市場変化に対応できない恐れがある。

他方、産業界においては、投資リスクの高まり等から、基礎研究に比べ短期的に成果の出やすい応用研究にシフトする企業が多い一方で、大学に対しては基礎研究の充実を期待する声が多い。しかしながら、我が国における企業の総研究費に占める大学への研究費の拠出割合は主要国と比較して低く、産業界が大学の機能・リソースを十分に活用できているとは言い難い状況であるため、有望な研究者と企業をマッチングし、産学連携を加速させる仕組みの構築が重要である。

本事業では、実用化に向けた目的指向型の創造的な基礎又は応用研究を行う大学等に所属する若手研究者を発掘し、若手研究者と企業との共同研究等の形成を促進する等の支援をすることにより、次世代のイノベーションを担う人材を育成するとともに、我が国における新産業の創出に貢献することを目的とする。

4. 事業内容

4. 1 事業概要

実用化に向けた目的指向型の創造的な基礎又は応用研究を行う大学等に所属する若手研究者を発掘し助成する。若手研究者と企業とのマッチングを支援するため、マッチングサポートフェーズにおいては、委託によりマッチングサポートを実施する外部機関を伴走させる。共同研究フェーズにおいては、若手研究者が企業との共同研究等により実施す

る研究開発を助成する。

4. 2 事業方針

(1) 対象事業者

- ・日本国内に所在する大学、公的研究機関等であること。
- ・助成事業における主任研究者は、大学等に在籍する研究者で、助成事業の開始年度の4月1日時点において、博士号の学位の取得者であり、かつ45歳未満であること。
- ・登録研究員は、大学等に在籍する研究者又は学生で、助成事業の開始年度の4月1日時点において、博士号の学位を取得又は研究開発能力を有していることを所属部署等の長から認められた者であり、かつ45歳未満であること。
- ・共同研究フェーズにおいては、企業との共同研究契約等の締結が可能であり、共同研究等を実施できる体制が確認できること。

(2) 対象研究開発テーマ

産業技術分野及びエネルギー・環境分野の実用化に向けた目的指向型の創造的な基礎又は応用研究で、産業界から取り組むことが期待されるもの。但し、「医薬・創薬分野、医療機器分野」に限定した研究開発は対象外とする。

(3) 審査項目

① 事業性審査

「研究開発の成果が産業に応用される可能性」、「人材の流動化・高度化等を通じた産業人材育成の可能性」

② 技術審査

「基となる研究開発成果等の有効性」、「研究開発テーマの革新性・独創性・優位性」、「研究開発計画の妥当性」

③ 助成事業者要件項目

「事業実施に必要な設備の保有」、「経営基盤」、「管理体制」

<助成条件>

(1) 研究開発テーマの実施期間

マッチングサポートフェーズ、共同研究フェーズを合わせて、最大5年とする。但し、マッチングサポートフェーズから共同研究フェーズへ進む場合には、ステージゲート審査を実施する。

i) マッチングサポートフェーズ

1テーマあたり最大2年とする。但し、1年を超える場合には、1年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発の中止など、2年目以降の事

業継続の可否を審査する場合がある。

ii) 共同研究フェーズ

1 テーマあたり最大5年とする。但し、2年を超える場合には、2年目終了前に実施する中間評価により、研究開発実施内容の見直しや、研究開発の中止など、3年目以降の事業継続の可否を審査する。

(2) 研究開発テーマの規模・助成率

i) マッチングサポートフェーズ

規模：1テーマあたり100万円以下/年

助成率：定額

ii) 共同研究フェーズ

規模：1テーマあたり300万円以下/年（共同研究等を実施する企業から支払われる共同研究等費用と同額以下）

助成率：1/2以内

(3) 2021年度事業規模

（一般勘定）800百万円

（需給勘定）900百万円

事業規模については、変動があり得る。

5. 事業の実施方式

5.1 実施体制（別紙1参照）

5.2 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Radポータルサイト」等で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1か月前にNEDOホームページで行う。本事業は、e-Rad対象事業であり、e-Rad登録の案内も併せて行う。

(3) 公募時期

2020年12月から公募を開始。

2021年8月から追加公募を開始。

(4) 公募期間

原則30日間以上とする。

5. 3 採択方法

(1) 審査方法

e-Rad システムへの応募基本情報の登録は必須とする。

共同研究フェーズに係る助成金交付先の選考にあたっては、外部有識者による審査を経て、契約・助成審査委員会により決定する。マッチングサポートフェーズに係る助成先の選考にあたっては、外部有識者による審査を経て決定する。

なお、採択審査委員は採択結果公表時に公表する。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

原則90日間以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから提案者に通知する。なお不採択の場合は、その理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、助成事業者名、研究開発テーマ名を公表する。

5. 4 研究開発テーマ評価に関する事項

(1) 評価の実施

マッチングサポートフェーズの期間が1年を超える研究開発テーマについては、外部有識者による「中間評価」により、2年目以降の事業継続の可否を審査する場合がある。マッチングサポートフェーズの期間中に企業との共同研究等の形成に至った場合は、外部有識者による「ステージゲート審査」を行い、共同研究フェーズでの事業実施の可否を審査する。また、共同研究フェーズの期間が2年を超える研究開発テーマについては、外部有識者による「中間評価」により、3年目以降の事業継続の可否を審査する。なお、終了した研究開発テーマについては、外部有識者による「事後評価」を実施する。

(2) 評価項目

① ステージゲート審査 (マッチングサポートフェーズ)

「研究開発進捗・成果の妥当性」、「企業との共同研究等の有無」、「共同研究フェーズの実施計画の妥当性」等

② 中間評価

i) マッチングサポートフェーズ

「研究開発進捗」、「企業との共同研究等に至る可能性」等

ii) 共同研究フェーズ

「研究開発進捗」、「実用化の見通し（技術的観点、企業との共同研究開発体制）」等

③ 事後評価

「実用化の可能性」、「特許出願件数」、「成果の意義・波及効果」等

6. その他

(1) 成果の公表

NEDOホームページ等を通じて、成果の公表を行う。

(2) 複数年度交付決定の実施

交付申請者の申請に応じ、2021年度から最大2023年度までの複数年度交付決定を行う。

(3) 調査事業の実施

若手研究者と企業とのマッチングを支援することを目的に、マッチングサポート業務を委託により実施する。

委託はマッチングサポート業務に関する実績を有し、かつ、委託業務を円滑に遂行するために必要となる組織及び人員等を有する機関を対象とする。

7. スケジュール（予定）

7. 1 本年度のスケジュール

<助成事業>

2020年11～12月	公募予告
2020年12月	公募開始
2021年2月	公募締切
2021年5月	採択決定

(追加公募)

2021年6～8月	公募予告
2021年8月	公募開始
2021年10月	公募締切
2022年1月	採択決定

<調査事業>

2021年3～5月	公募予告
2021年5月	公募開始
2021年6月	公募締切
2021年8月	採択決定

7. 2 追加公募について

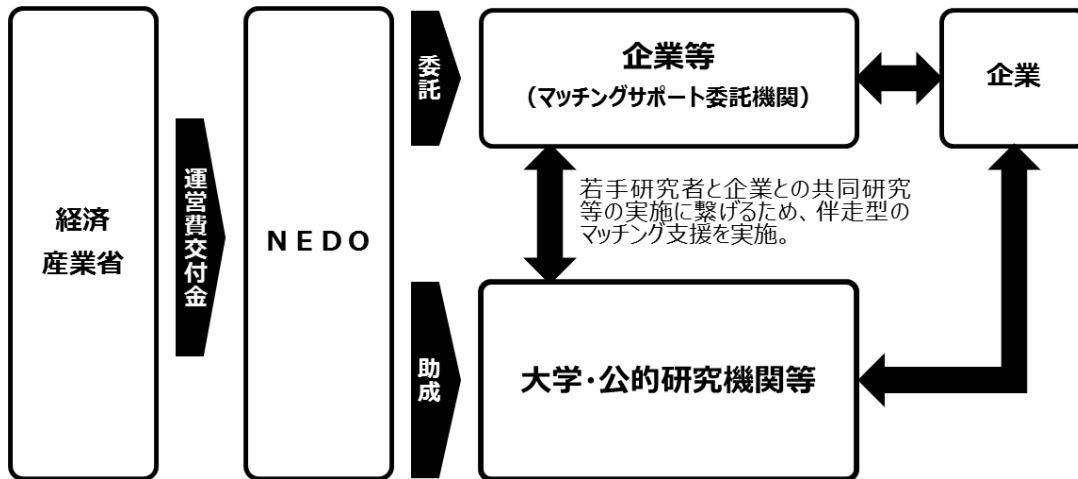
事業の効率化を図るため、2021年度中に追加公募を実施する。

8. 実施方針の改定履歴

- (1) 2021年1月 制定
- (2) 2021年8月 改訂（対象事業者の変更、研究開発テーマの規模の変更）

(別紙1) 事業実施スキームの全体図

i) マッチングサポートフェーズ



ii) 共同研究フェーズ

